

## 北区役所国民健康保険料の徴収及び滞納整理等事務会計年度任用職員募集要項

大阪市北区役所窓口サービス課（保険年金）で勤務する会計年度任用職員の選考試験を次のとおり行います。

### 1 業務内容

国民健康保険料の徴収、収納対策及び滞納整理関係業務会計年度任用職員 3～5名

- (1) 国民健康保険業務（納付相談、減免申請、還付、財産調査照会・回答、滞納整理、不現住調査、社会保険加入調査、保険料等の徴収・領収及びそれに付随する業務、口座振替受付事務、納付書等帳票の作成）にかかる事務全般（書類審査、パソコンでの入力、資料作成、発送、窓口及び電話対応、整理保存業務等）
  - (2) その他国民健康保険事業にかかる必要な業務（端末操作業務等）
- ※上記業務に関わって区内での外勤が生じる場合がある。

### 2 応募資格

次の（1）・（2）のいずれにも該当する者

- (1) パソコンの基本的な操作ができる者
- (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

#### 地方公務員法（抜粋）

##### （欠格条項）

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 任用予定期間

令和8年4月1日（水曜日）～令和9年3月31日（水曜日）

### 4 選考方法

#### （1）筆記試験

作文

#### （2）口述試験

面接による（10分程度）

※ 筆記試験及び口述試験の合計得点により決定され、合計得点が一定点数以上のものの中から成績上位者を合格者とします。なお、補欠合格者は、合格者が採用を辞退した場合において、繰上げ合格として採用することができます。(この場合、履歴書に記載のあった連絡先（電話番号）に直接連絡します。)

## 5 選考日時及び選考会場

日 時：令和8年2月20日（金曜日）

集合時間：9時15分（予定）

（受付時間：9時00分）

場 所：大阪市北区役所

（詳細な時間・場所は、「受験案内」により通知します。なお、変更には応じられません。）

## 6 申込方法

次の書類を持参または郵送してください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

（1）北区役所会計年度任用職員採用申込書 1通

※過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は、本市所定の様式に限ります。

※記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。

（2）申し立て書 1通

※申立書は、本市所定の様式に限ります。

※記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。

（3）「受験案内」送付用の定型封筒（長形3号） 1通

※送付を希望する宛先を記載のうえ、320円分（郵送料110円+特定210円）の切手を貼付してください。（切手がない場合は、発送しません。）

## 7 受験申込書の受付期間等

（1）持参する場合

ア 受付期間

令和8年1月21日（水曜日）～令和8年2月4日（水曜日）（※土日祝日を除く）

9時～17時30分まで

イ 受付場所

大阪市北区役所窓口サービス課（保険年金 管理）（1階7番窓口）

（2）郵送の場合

ア 受付期間

令和8年2月4日（水曜日）まで（必着）

※『**北区役所会計年度任用職員採用申込書（保険年金） 在中**』と朱書きした封筒に入れて送付してください。

イ 送付先

〒530-8401 大阪市北区扇町2丁目1番27号

大阪市北区役所窓口サービス課（保険年金 管理）

電話 06-6313-9946

※なお、簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については、責任を負いません。また、料金不足の場合は、受け付けません。

## 8 受験案内の送付

令和8年2月9日（月曜日）付けで発送します。受験案内が届かない場合は、令和8年2月18日（水曜日）までに下記問い合わせ先まで必ずご連絡ください。

## 9 合否の通知

- (1) 試験結果については、令和8年2月26日（木曜日）付けで全ての受験者ご本人あて、書面にて通知します。合格者は、「採用候補者名簿」に成績順で登録され、その登録順に基づき、任用します。
- (2) 採用決定（登録）するにあたり、当該名簿登録された採用候補者に事前に連絡を行いますが、本人の都合により合格者が採用を辞退した場合には、候補者名簿順位の最後尾に再登録となります。

※当該名簿の登録期間は、名簿登録から令和9年3月31日（水曜日）までとなりますが、名簿に登録されていても採用されない場合があります。

- (3) 合格後、あるいは「採用候補者名簿」に登録後、受験資格がないこと、あるいは申込みの内容に虚偽が認められた場合には、合格及び登録の取り消しをします。

## 10 勤務条件等

### (1) 勤務地

大阪市北区役所窓口サービス課（保険年金）（1階7番窓口）

### (2) 勤務日数

週4日

### (3) 勤務時間

週30時間

※9時00分から17時30分のうち、区役所が定めた時間（7時間30分）また、金曜日の延長開庁対応（10時45分から19時00分）及び日曜開庁対応（毎月第4日曜日9時00分から17時30分）等により、指定された勤務時間及び休日を変更する場合がある。

### (4) 休憩時間

45分

### (5) 休日

月曜日から金曜日のうち本市が指定する1日・土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

### (6) 休暇

年次有給休暇（12日）、その他特別休暇（夏季・忌引等）あり

### (7) 報酬等

報酬（月額）	176,436円～196,620円
期末勤勉手当 (6月、12月に支給)	年額3.64375月分

※ 採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定します。

※ 期末勤勉手当は、1年目は3.64375月分ですが、再度の任用がされた場合、2年目以降は4.65月分となります。

※ 上記報酬等は、募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(8) 交通費

支給あり（ただし、限度額あり）

(9) 社会保険等

共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険に加入

(10) 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

(11) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

## 1.1 その他

- (1) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- (2) 合否に関するお電話等でのお問い合わせには応じられません。
- (3) 受験に際して大阪市が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (4) 試験当日は、受験案内に同封の受験票を必ず持参してください。なお、集合時間に遅刻した場合は、受験できません。
- (5) 本案件については、令和8年度の予算発効をもって有効とします。

## 1.2 問い合わせ先

北区役所窓口サービス課（保険年金 管理） 担当：畠田・山本  
〒530-8401 大阪市北区扇町2丁目1番27号 電話 06-6313-9946